

# 正義はだれの味方なのか？



法律に関して意識すべき物事

法律は社会秩序を維持するために存在するだけではない。

**君を保護するための存在である。**



君は法律に保護されているのか？

**暗数**(統計に入っていないデータ)：

犯罪や人権侵害のほとんどは報告されていない。

助けを求められない人々に法律は役に立たない。



**法律制度は被害者に優しくない**

訴訟手続きは馴染みがない。  
複雑でお金も時間もかかる。



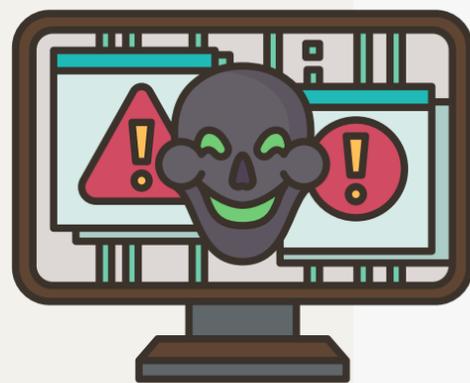
**訴訟の不平等**

経済格差が拡大している社会の中で、裕福な人は優秀な弁護士を雇って長期にわたる訴訟を起こす余裕がある。それに対して経済的弱者は何ができるだろう？



**法律は将来の問題に対応できるのか？**

AIなど新しい技術の急速な進化に法律は追いつけない。



**UNODC**  
United Nations Office on Drugs and Crime





# 国は何をできる？

すべての人々が自己の権利を行使できるよう、市民の法的意識を向上させるために教育の重要性を認識し、法律や司法制度を改善する新技術の潜在可能性を掘り下げて研究と実施する必要がある。



## 教育

小・中・高の段階で法学をシラバスに入れること。模擬裁判や模擬国連などを生徒や学生に勧める。



## 若者のエンパワーメント

すべての政府政策やプログラムがSDGsを達成するために、若者の声を強調し、若者主導の組織をサポートすること。



## 利用しやすく公平な司法制度を築く

法律サービスのアクセシビリティを強化すること。また、司法制度の社会的包摂を確保すること。



## デジタル技術の活用

研究、製品とサービスの提供や公務員のトレーニングのために民間企業と提携する。それに加え、法的情報を提供するツールとしてのAIの応用を研究すること。



## 国際協力

国内団体と国際機関は、若者主導の組織や教育キャンペーンの展開などに資金を提供するなど、パートナーシップを築くべきである。



**UNODC**  
United Nations Office on Drugs and Crime

詳しくはこちら:

ASEAN-Japan  
Special Youth Forum  
Recommendations



ご質問などはお気軽に:

tomohitoyasui1@gmail.com

@minister.tomato